

0. 地域別方針について

地域別方針の評価は、増補版の「重点的に取り組む内容」で示している事項について、鎌倉市（都市計画課）による評価コメントを記載しています。

なお、地域別方針の中には、物的なまちづくりとしてはとらえにくく、別の観点からの検討が必要と思われるものを「ソフト面の取り組み」として、また、将来の可能性を含めて、長期的な検討が必要と思われるものを「検討課題」として記載していますが、これらの評価については、地域別方針の巻末に「補足」として鎌倉市（都市計画課）によるコメントを記載しています。

図 地域区分



1. 鎌倉東地域【増補版 p58-61】

目標①自然環境・歴史的資源の保全・活用と、住みやすい住宅地の環境づくり
 目標②自転車利用の抑制と、誰もが移動しやすい交通システム・環境づくり
 目標③地域の環境に配慮した、防災対策の推進・公共施設の充実

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 永福寺跡の歴史公園（史跡公園）化、旧華頂宮邸の保全と活用の検討 ・具体策を検討 等	永福寺跡の歴史公園化及び、旧華頂宮邸の庭園を風致公園化するなどの保全施策として、鎌倉市緑の基本計画に位置付けを行ってきた経過がある。永福寺跡の施策に関しては、検討段階は終了し、具現化する段階となっている。今後、関連課と連携し、進行管理の維持及び実現を期待する。 旧華頂宮邸の施策に関しては、地元との協働により管理等を行っていることから、一定の成果がある。今後、周辺住民との合意形成による活用方針の決定や活用の具体的手法への対応等の法的課題の整理が必要である。
重点 2. 滑川の溪流の再生と緑道の整備 ・再生事業の再開を県に要請 等	滑川に関しては、神奈川県からの権限移譲により維持管理の一部を市が行うこととなったが、県によるこれまでの維持管理の実態を把握し、地域住民との協働や溪流再生とその活用など、今後の展開に期待する。
重点 3. 交通システム・環境整備 ・金沢鎌倉線における交通需要管理の導入検討 ・浄明寺大町線の再検討 等	交通実態調査に関しては一定の成果がみられる。しかし、その調査の考察、その後の交通需要管理の導入に向けた検討が課題である。 都市計画道路に関しては、「鎌倉市都市計画道路の見直しの基本的な考え方」の策定など一定の成果は表れている。しかし、事業主体者の違い、人員の減少等の物理的な課題も出ている。
重点 4. 近郊緑地特別保全地区の指定 ・十二所地区の枢要な部分 等	緑地保全に関する市民意識の向上等により、近郊緑地保全区域の指定等が行われ、施策の推進が行われている。 近郊緑地保全区域十二所地区の枢要な部分の近郊緑地特別保全地区の指定については、都市計画手続が進行中となっている。今後、関連課との連携を図り進行管理など、更なる施策の展開を期待する。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因			①	②	③
重点 1. 永福寺跡の歴史公園（史跡公園）化、旧華頂宮邸の保全と活用の検討					
●1	【文化財課】 ・発掘調査（H19）、実施設計（H19、H21）、自然環境基礎調査（H20、21）、復元整備工事に着手（H19～）、事業工程の見直し（H22）	●	+A +E		
	【都市景観課】 ・旧華頂宮邸活用検討協議会を設立し、活用の基本方針等を検討中。 ・旧華頂宮邸を国登録有形文化財、鎌倉市景観重要建築物等に指定。	○	+A +E	-c -e	
	【みどり課】 ・「鎌倉市緑の基本計画」を改訂し、引き続き、永福寺跡を将来的に歴史公園として、旧華頂宮邸の庭園を風致公園として整備する方針を位置付けるとともに、平成 16 年の都市公園法改正を受けて、旧華頂宮邸についてはその建造物の保存と活用を目的として、景観重要建造物等歴史的建造物と一体となった都市公園として整備する方針を位置付けた。（H18. 7）	●			
重点 2. 滑川の渓流の再生と緑道の整備					
●1	【河川課】 ・滑川（砂防指定地の部分）は県から市に移管され平成 20 年度から市が管理している。 ・県の砂防指定は継続されている。	▲	-E		
重点 3. 交通システム・環境整備					
●1	【交通政策課】 ・毎年、明石橋交差点での交通量調査を実施している。	○	-F -E	-a -d	
●2	【都市計画課】 ・都市計画道路見直しガイドラインの策定（平成 19 年度）済。 ・現在都市計画道路見直しガイドラインに沿って都市計画道路見直し作業継続中。	◎	-C -E		
重点 4. 近郊緑地特別保全地区の指定					
●1	【みどり課】 ・平成 18 年 12 月 28 日付け円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域の拡大指定を踏まえ、十二所地区のみならず岩瀬地区・今泉地区も含めた枢要な部分約 131ha について、（仮称）鎌倉近郊緑地特別保全地区の指定に向けて、神奈川県に市案の申出を行った。（H22. 12） ・神奈川県において素案を確定し、素案の閲覧及び公聴会が開催された。（素案確定：H22. 12、素案閲覧：H23. 1、都市計画公聴会 H23. 2）	◎	+D +E	+c +d	

2. 鎌倉中央地域【増補版 p62-65】

- 目標①中心部の景観の保全・創造と、魅力ある商業地環境の整備
 目標②自然や歴史的環境の保全・活用と鎌倉らしい住宅地環境の保全・形成
 目標③自動車利用を抑制し、徒歩と公共交通を主体とした交通システムへの改善

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 若宮大路沿道の景観形成、周辺環境の総合的な整備 ・法的拘束力を持つまち並み形成 ・観光案内サインの整備 等	建築物の高さの誘導方策として、景観地区の指定、景観計画特定地区の指定を行うなど、地域特性を考慮した施策が推進された。 「歩く観光」に関しては、多種多様な要望に対するハード部分の整備が行われたことにより、一定の成果があった。しかし、市民の外国人に対する会話術や他言語による情報発信等のソフト部分の充実が追いつかない状況であり、方策を検討する必要がある。
重点 2. 市民・観光客にとって魅力ある商店街の整備 ・小町通りの無電柱化 等	小町通りの個性を活かした魅力ある商店街への誘導は、商店街が主体的に企画、実施した事業を補助した事により、一定の成果があった。 今後、この状態を維持し、関連課と連携してハード面の整備等を検討していくことが必要である。 小町通りの電線類等の地中化は完了に向けた事業計画があり、現在も進行中である。そのことから、今後の進行管理に期待する。また、市民要望が多いことから、多角的な対応方法の検討が課題となる。
重点 3. 旧川喜多邸の整備	鎌倉市川喜多記念館は、建設完了となり、民間活力導入も含め施策の実現となった。 今後、鎌倉の映画文化発信の拠点としての役割等さらなる効果が期待される。
重点 4. 鎌倉駅周辺地区整備の推進 ・特に西口の再編 等	今後、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み、関係権利者との合意形成など事業実施に向けた推進を期待する。
重点 5. 路地空間の景観保全 ・路地空間のあり方について検討 等	路地空間の保全（あり方）に関しては、関係課や地域住民等と連携し検討することが必要である。
重点 6. 交通問題の検討 ・由比ガ浜関谷線の再検討 等	「鎌倉市都市計画道路の見直しの基本的な考え方」の策定など一定の成果がある。 しかし、事業主体者の違い、人員の減少等の物理的な課題も出ている。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因				①	②	③
重点 1. 若宮大路沿道の景観形成、周辺環境の総合的な整備						
●1	【都市景観課】 ・平成 20 年 3 月に、鎌倉駅周辺の市街地等を景観地区に指定した。 ・建築物の形態意匠の制限（色彩基準等）と高さの最高限度 15m（第 1 種低層住居専用地域は 10m）を定めた。	●	+A +D +E	+e		
●2	【観光課】 ・総合案内板の改修 2 ヶ所（若宮大路・鶴岡八幡宮）、観光ルート板鎌倉地区 112 ヶ所多言語化終了、トイレ利用可能な民間施設 1 ヶ所増加した。	◎	+B +E	+d		
重点 2. 市民・観光客にとって魅力ある商店街の整備						
●1	【産業振興課】 ○商店街活性化事業 ・商店街のにぎわいの創出と地域商業の活性化を図るため、商店街団体が実施するイベント等のソフト事業に係る経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績）小町商店会：13 件、八幡宮前商店会：4 件	◎	+B	+d		
	【道路整備課】 ・小町通りの電線類地中化については、平成 19 年度から工事に着手した。	◎	+A +B	+c +d		
	【都市景観課】 （同上）	◎	+E	+c		
重点 3. 旧川喜多邸の整備						
●1	【文化推進課】 ・平成 20・21 年度の 2 箇年で鎌倉市川喜多映画記念館を整備し、平成 22 年 4 月に開館した。 ・施設を管理運営する指定管理者は、選定に当たり、選定委員会を設け、審査方法を公募型プロポーザル方式として指定した。	●	+E	+c +d		
重点 4. 鎌倉駅周辺地区整備の推進						
●1	【鎌倉深沢地域整備課】 ○都市再生整備計画 ・1 期（H17～H21）策定・事業実施 ・2 期（H22～H26）策定・事業実施中	◎	-B	-d		
●2	【鎌倉深沢地域整備課】 ・駅前広場用地一部取得（平成 18 年度） ・市役所交差点用地一部取得・歩道等整備（平成 16・平成 17 年度）	◎	-B	-d		
重点 5. 路地空間の景観保全						
●1	【都市景観課】 ・景観計画の策定（H19. 1） ・景観地区の指定（H20. 3） ・第 2 回景観づくり賞「ここから始まる美しいまちなみ」の実施。 ・路地を活用した市民イベントの支援。	○	-E	-c		

重点 6. 交通問題の検討				
◎1	【都市計画課】 ・都市計画道路見直しガイドラインの策定（平成 19 年度）済。 ・現在都市計画道路見直しガイドラインに沿って都市計画道路見直し作業継続中。	◎	-C -E	

3. 鎌倉南地域【増補版 p66-69】

目標①住環境の保全と市街地の整備

目標②海岸ゾーンの整備

目標③海岸部の道路交通環境の改善

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 街区公園の整備 ・子育ての場や防災上の観点も踏まえて検討 等	地域ニーズを考慮した公園整備に関しては、ワークショップを開催し市民の意見を取り入れるなど、一定の成果がある。 今後、予算の確保や候補地を確保するための土地所有者等の理解を得ることが課題となる。
重点 2. 商店街の整備・活性化 ・由比ガ浜通り、材木座周辺、長谷周辺の商店街の整備 等	由比ガ浜通りの商店街の支援等に関しては、各種の助成事業等一定の成果がある。今後、この状態を維持しより一層の施策の展開に期待する。 材木座周辺の商店街の支援等に関しては、助成事業等により、ソフト面の支援について推進が図られた。今後、関連課と連携し、道路改修工事等ハード面の整備の推進に期待する。 長谷周辺の商店街の歩道等の拡幅に関しては、今後、施策の検討等、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」に鑑みながら関連課等と連携した整備の推進に期待する。
重点 3. 海岸ゾーンの整備 ・鎌倉海浜公園坂ノ下地区、和賀江嶋、長谷常盤線と国道 134 号の交差点の整備 等	鎌倉海浜公園坂ノ下地区の施設整備については、社会情勢の変化、施策の方向転換等により推進が難しくなっている。今後、関連課と連携し、手法の転換などの施策展開に期待する。 和賀江嶋に関しては、案内板の設置及び、保全管理計画の策定により施策の内容は完遂している。そのことから、今後は史跡利用などの施策の展開に期待する。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因					①	②	③
重点１．街区公園の整備							
●1	【公園海浜課】 ・平成 19 年に、材木座たぶのき公園整備についてワークショップを行い、整備案を検討した。	◎	-B	-c -d +e -f			
重点２．商店街の整備・活性化							
●1	【産業振興課】 ○商店街活性化事業 ・商店街のにぎわいの創出と地域商業の活性化を図るため、商店街団体が実施するイベント等のソフト事業に係る経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績）鎌倉由比ガ浜商店街振興組合：10 件、鎌倉由比ガ浜中央商業協同組合：6 件 ○商業振興共同施設助成事業 ・魅力ある商店街づくりと中小商業の振興を図るため、商店街等が設置する共同施設に要する経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績）鎌倉由比ガ浜中央商業協同組合：街路灯 18 基新設事業（17 年度） ○商店街空き店舗等活用事業 ・商店街団体等が実施する空き店舗を活用した事業に要する経費の一部を助成する。 （平成 17～19 年度）鎌倉由比ガ浜中央商業協同組合：チャレンジショップ「スペースゆい」	◎	+B	+c +d			
●2	【産業振興課】 ○商店街活性化事業 ・商店街のにぎわいの創出と地域商業の活性化を図るため、商店街団体が実施するイベント等のソフト事業に係る経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績）上河原商工振興会：10 件、材木座本町商店会：0 件、材木座商店会：12 件	◎	+B	+d			
	【道路整備課】 ・未実施	▲					
●3	【産業振興課】 ○商店街活性化事業 ・商店街のにぎわいの創出と地域商業の活性化を図るため、商店街団体が実施するイベント等のソフト事業に係る経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績）観音大通り会：1 件、大仏通り商店会：0 件、長谷駅前商店会：0 件 上記 3 商店会共同事業（長谷の市）：1 件 ○商業振興共同施設助成事業 ・魅力ある商店街づくりと中小商業の振興を図るため、商店街等が設置する共同施設に要する経費の一部を助成する。 （平成 17～22 年度の実績） ・観音大通り会：街路灯 14 基新設（17 年度）	◎	+B +E	+d			

	・大仏通り商店会：街路灯 32 基改修（17 年度） ・長谷駅前通り商店会：L E D街路灯 20 基新設（22 年度）			
重点 3. 海岸ゾーンの整備				
①	【公園海浜課】 ・鎌倉海浜公園坂ノ下地区の利用方法については、鎌倉海浜公園坂ノ下地区整備計画検討会において、関連する他の行政計画に関する協議調整を行うとともに、後期実施計画に位置付け、検討していく。	△	-A -B -E	-d -e
②	【文化財課】 ・和賀江嶋：史跡説明板設置(H12)、保存管理計画書策定(H18.3)	●	+D +E	
③	【国県道対策担当】 ・藤沢土木事務所施行。 ・新設道路の計画あり。 ・H20 年度に県と地元説明会開催。	◎		-c

4. 七里ガ浜地域【増補版 p70-73】

- 目標①周辺地域との連絡をスムーズにし、安全に歩ける道づくり
 目標②自然を生かした住宅地環境と景観づくり
 目標③防災と福祉のための施設とソフトづくり

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 防災対策 ・通り抜け道路の確保や防風・津波・地震対策 等	七里ガ浜出張所の設置や防災対策に関するハザードマップの作成は一定の成果である。 しかし、避難時の交通手段の対応について、より具体的な計画の策定等を期待する。
重点 2. 暮らしやすい環境づくりとコミュニティの充実 ・交通の利便性の向上 等	地域コミュニティとなる七里ガ浜自治会館の改修や歩道整備の実施に関して、一定の成果があった。 しかし、地域コミュニティはハードとソフトを合わせた一体的な対応が必要となるため、そのことに対する関係課間の連携など、手法等の検討が必要である。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因				①	②	③
重点 1. 防災対策						
①	【総合防災課】 ・平成 21 年度に津波ハザードマップを作成し、浸水想定区域を中心に配布して、注意喚起を行った。	◎				+c
重点 2. 暮らしやすい環境づくりとコミュニティの充実						
①	【市民活動課】 ・七里ガ浜自治会館の畳・壁紙張替（H20 実施済） ・同会館の外壁塗装及び屋上防水工事に対して調整を図った。（H23.2 実施済）	◎	+E			+f
	【道路整備課】 ・歩道整備を実施した。	◎	+B +E			

5. 腰越地域【増補版 p74-77】

目標① 広町の緑の保全と住宅地・市街地の緑の創出

目標② 小動岬周辺の海浜保全・漁業と商業の振興・旧市街地の環境保全と歩行者空間の充実

目標③ 安全で住みやすく、地域の連帯あるまちづくり

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 腰越漁港の整備 ・「漁港整備基本計画」に基づき整備 等	腰越漁港の整備については、現在、改修整備の事業が進行中であり、地元説明会などで防災対策に関する事業の周知など更なる合意形成に努めていることから、この状態を保ちつつ推進することを期待する。 また災害時の海上輸送拠点や地域の交流拠点としても活用できる施設の計画であることから、ハード・ソフト面合わせた事業の推進を今後とも期待する。
重点 2. 鎌倉広町緑地の保全と維持管理 ・未買収土地の公有化 ・市民との協働による維持管理 等	鎌倉広町緑地の保全は、都市計画緑地として決定されたことにより、大きく前進した。 また、用地取得も順調に進んでいる。 今後も緑地の維持管理の推進やその手法の確立について期待する。
重点 3. 神戸川の防災対策 ・津波対策、台風を含む防災対策 等	防災行政用無線の設置により、ハード面での対応は一定の成果があった。しかし、より具体的な護岸対策等、ハード面でのさらなる施策展開を期待する。 施策の検討等、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」に鑑み、事業主体との協働又は要請を行うことにより、防災対策の向上を期待する。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因		①	②	③
重点 1. 腰越漁港の整備				
●1	【産業振興課】 ・親水施設として遊歩道の整備や漁港施設用地の地元イベントへの活用を図る計画である。 (平成 19 年度着手～平成 24 年度完成予定)。	◎	+D +E	+c
●2	【産業振興課】 ・非常時等の海上輸送拠点として改修整備後にはその機能強化が図られる。(平成 19 年度着手～平成 24 年度完成予定)。	◎	+D +E	+c
重点 2. 鎌倉広町緑地の保全と維持管理				
●1	【みどり課】 ・緑の基本計画にて鎌倉広町緑地の都市計画決定区域に隣接する樹林地を含む保全配慮地区(腰越地区・鎌倉山地区)を設定した。 ・鎌倉広町緑地の計画地内(事業認可取得区域外)で鎌倉山二丁目 1 号市民緑地 (H21. 12～H26. 12 3, 366 m ²) 及び七里ガ浜東五丁目 1 号市民緑地 (H22. 2～H27. 2 19, 175. 33 m ²) について市民緑地契約を締結した。 ・鎌倉広町緑地の都市計画決定区域及び保全配慮地区内で保存樹林の指定や緑地保全契約の締結により、緑地の保全を図った。	◎	+B +D	+d
	【公園海浜課】 ・全体区域 48. 1ha について平成 17 年 6 月に都市計画決定し、同年 12 月には第 1 工区 35ha の事業認可を取得し、都市計画事業として推進している。用地買収については順次買収を進め、平成 22 年度末時点で全体の用地取得率が 82. 5%に達した。市民と協働で水田や畑地の復元、樹林管理などを実施し、市民の緑地への関心が高まるとともに生物の多様性も向上してきている。	◎	+B +D +E	+c
重点 3. 神戸川の防災対策				
●1	【総合防災課】 ・平成 21 年度腰越行政センターに防災行政用無線を設置し、防災情報を付近住民等に広域的に提供できるようになった。	◎	+E +F	
	【河川課】 ・浸水対策は中期実施計画に位置付けられている。また、平成 20 年度に策定した鎌倉市下水道総合浸水対策基本計画でも腰越地区の雨水貯留施設の設置を検討している。	○	+D	

6. 深沢市街地域【増補版 p78-81】

- 目標①市街地を取り囲む斜面緑地と柏尾川を生活空間とするまちづくり
 目標②様々な土地利用の相互調整による良好な市街地環境の形成
 目標③市民のための深沢地域国鉄跡地周辺のまちづくり

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 深沢地域国鉄跡地周辺のまちづくり ・「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」に基づき整備 等	第三の都市拠点として保健医療福祉センターを始めとする必要な公共施設の抽出を行ったことは、一定の評価に値する。 今後、まちづくりのコンセプトに沿った計画遂行に期待する。 また、変化していく外的要因への柔軟な対応が必要と考える。
重点 2. モノレール駅のバリアフリー化 ・エレベーターの設置 等	湘南町屋駅のバリアフリー化による利便性の向上実態を参考に、湘南深沢駅に関して、関連課と連携しバリアフリー化を推進することが求められる。
重点 3. 天神山緑地の特別緑地保全地区 ・特別緑地保全地区の指定 等	天神山緑地の特別緑地保全地区の用地取得及び、都市計画決定は完遂した。 今後、天神山緑地の保全管理が課題である。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因		①	②	③
重点 1. 深沢地域国鉄跡地周辺のまちづくり				
●1	【鎌倉深沢地域整備課】 ・公募市民、権利者、公共団体、学識等で構成する「深沢地区事業推進協議会」（以下「協議会」という）を設置し、「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき面整備ゾーンの土地利用のあり方などの検討を行い、検討結果を「深沢地域の新しいまちづくりビジョン」として市に提言（H19～H21）。 ・協議会からの提言等を踏まえ、国、県、JR、学識経験者等で構成する「深沢地区事業推進専門委員会」を設置し、専門的視点から面整備ゾーンの土地利用や事業化に向けた検討を行い、平成 22 年 9 月に土地利用計画（案）を策定（H19～H22）。	◎	+D	+a +c +d
●2	・面整備ゾーンに導入する公共施設は、経営企画課が主催する「公共施設の全市的配置計画策定検討委員会」において、まちづくりのテーマ『ウェルネス』、及び鎌倉市が抱える行政課題の解決という全市的な視点に鑑み、導入施設の絞込みを進め、保健医療福祉センター等が候補として挙がっている。 ・土地利用計画（案）の中で、「医療福祉系大学および、大学との連携により健康づくりをサポートする総合的・複合的なサービス・教育機能の実現」として業務・サービス系施設の導入を検討。	◎	+A -E	+a +b
●3	・土地利用計画（案）において、公民連携による効率的な施設管理を想定して、行政施設の配置計画を行った。 ・面整備ゾーンの土地利用計画（案）の早期実現を目指し、保留地や市有地等の有効活用や施設立地の促進を図る、公民連携による施設立地実現化方策の実施体制、実施計画を検討中。	◎	-B -D	-a +b
重点 2. モノレール駅のバリアフリー化				
●1	【交通政策課】 ・湘南町屋駅：バリアフリー化完了（平成 16 年度） ・湘南深沢駅：未着手	◎	-D -E	
重点 3. 天神山緑地の特別緑地保全地区				
●1	【みどり課】 ・国庫補助金と緑地保全基金を活用して、特別緑地保全地区の指定に必要な土地の買入れを行った。（H17. 3、18. 3）・天神山特別緑地保全地区を指定した。（H20. 9 約 5. 0ha）	●	+B +D +E	+d

7. 深沢丘陵地域【増補版 p82-85】

目標①台峯・常盤山などの丘陵部のまとまった緑の保全

目標②良好な居住環境の保全と魅力的なまちづくり

目標③主要道路沿道の整備とコミュニティ交通の充実

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 野村総合研究所跡地の有効利用 ・具体的な土地利用のあり方や導入機能等について検討 等	野村総合研究所跡地の利用については計画の策定など順調に進んでいたが、社会情勢の変化に伴う予算の削減等により事業の見直しとなった。 今後、関連課との連携等により、手法等ソフト面での検討が課題となる。
重点 2. 台峯の保全 ・具体的な保全手法の検討 等	台峯の保全については、その一部を既に指定している鎌倉中央公園の拡大として、都市計画決定し、残りの部分を保全配慮地区（一部緑地保全契約）として施策の推進を図っている。また、用地買収においても財政面での確保に工夫があり、推進している。 今後、保全が図られた部分の維持管理及び施策の展開を期待する反面、保全配慮地区とした部分については、方策の検討が課題となっている。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因				①	②	③
重点 1. 野村総合研究所跡地の有効利用						
●1	【生涯学習課】 ・野村総合研究所跡地土地利用等基本計画を策定(H17.5) ・複合博物館・市民活動交流検討委員会で「複合博物館・市民活動交流館基本計画(案)」を策定(H18.3) ・(仮称)鎌倉博物館及び(仮称)鎌倉美術館の整備に関し、専門家による検討委員会を設置し、検討に着手。展示等整備計画を策定(H21.5) ・「野村総合研究所跡地整備（鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備）にかかる今後の基本方針」を策定(H22.2)	○	-A -B	-e		
	【文化財課】 (同上)	○	-A -B			
	【経営企画課】 (同上)	○	-B	-e		
重点 2. 台峯の保全						
●1	【みどり課】 ・鎌倉市山崎台土地区画整理組合設立準備委員会との間で基本的方向性がまとまった約28.7haを含む、(仮称)山崎・台峯緑地(約36.7ha)について、平成18年の緑の基本計画改訂において鎌倉中央公園拡大区域(風致公園)候補地約27.5haを位置付けるとともに、(仮称)山崎・台峯緑地の一部(約9.2ha)を含む台保全配慮地区約15.6haを設定した。(H18.7) ・神奈川県のかながわトラストみどり基金を活用して、県市共同で(仮称)山崎・台峯緑地の保全配慮地区部分の土地の一部(土地区画整理事業施行取下区域内)を買入れた。(H23.3 予定) ・鎌倉中央公園拡大区域及び保全配慮地区内で緑地保全契約を締結し、緑地所有者の支援と緑地の保全を図った。	◎	+B +D +E	+d		
	【公園海浜課】 ・平成19年11月に鎌倉中央公園の拡大区域(風致公園)として、都市計画変更を行い、平成20年1月に拡大区域(約27.5ha)の都市計画事業認可を取得した。平成19年度から、用地取得を進めながら、平成28年度末の供用開始を目指し、市民と協働で維持管理活動を策定するための試行を行っている。	◎	+B +E	+c		

8. 北鎌倉地域【増補版 p86-89】

目標①古都としてのまち並みの保全・創造と、住みやすい環境づくり

目標②台峯の緑や河川などの自然環境の保全と活用

目標③生活と観光を支える交通環境づくり

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 鎌倉街道（県道雪ノ下大船線）の景観形成 ・北鎌倉から鶴岡八幡宮までの景観施策の強化 ・北鎌倉から大船方面の景観形成 等	鎌倉街道の景観形成については、景観法に基づく鎌倉市景観計画の策定及び、北鎌倉駅周辺の景観地区の指定及び景観協議会の設立等により施策は達成された。 また、鎌倉街道は、鎌倉市景観計画による景観重要公共施設に位置付けており関係機関との調整も行っている。 今後も現在の状態を維持し、計画に沿ったまち並みの誘導を期待する。
重点 2. 鎌倉街道（県道雪ノ下大船線）の交通環境の改善 ・歩行者環境の改善 ・小袋谷から関谷にかけての都市計画道路の整備検討 等	歩行者環境の改善に関しては、鎌倉街道（北鎌倉駅付近～小袋谷交差点付近）のカラー舗装により一定の成果がある。 道路幅員の拡幅については、既に形成された道路沿道のまち並みの状況、関係権利者の合意形成など、大きな課題となっている。 都市計画道路に関しては、「鎌倉市都市計画道路の見直しの基本的な考え方」の策定など一定の成果は表れている。しかし、事業主体者の違い、人員の減少等の物理的な課題も出ている。
重点 3. 古都の風情にふさわしい河川の整備 ・明月川、西瓜川、小袋谷川等の護岸及び河川周辺の整備 等	小河川修景等親水環境の整備については、基本的な計画を整理したものの、今後、鎌倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容に鑑み、関連課と連携し検討熟度を高め、方針等の策定、事業実施へのレベルアップを期待する。
重点 4. 観光・防災拠点としての公共施設の整備 ・施設整備の検討 等	公共施設の整備については、社会情勢の変化に伴う予算の削減等により既存計画の見直しが必要となった。そのため、関連課との連携等、ソフト面でできることを重視した内容の検討が必要となる。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因					①	②	③
重点 1. 鎌倉街道（県道雪ノ下大船線）の景観形成							
●1	【都市景観課】 ・平成 20 年 3 月に、北鎌倉駅周辺の市街地を景観地区に指定した。 ・建築物の形態意匠の制限（色彩基準等）と高さの最高限度 15m（第 1 種低層住居専用地域は 10m）を定めた。 ・北鎌倉東地区景観形成協議会の設立。まち並みの作法集策定（H21. 5）。ルールの変更について、都市計画提案がなされた（H21. 8）。 ・鎌倉街道を景観計画で景観重要公共施設に指定。	●	+A +D +E	+b +d +e			
●2	【都市景観課】 ・平成 20 年 3 月に、北鎌倉駅周辺の市街地を景観地区に指定した。 ・建築物の形態意匠の制限（色彩基準等）と高さの最高限度 15m（第 1 種低層住居専用地域は 10m）を定めた。 ・鎌倉街道を景観計画で景観重要公共施設に指定。	●	+A +D +E	+b +d +e			
重点 2. 鎌倉街道（県道雪ノ下大船線）の交通環境の改善							
●1	【国県道対策担当】 ・藤沢土木事務所管理。都市計画道路(8m)については概成済。現況の中で JR 北鎌倉駅から小袋谷交差点間両側をカラー舗装した（H17）。	◎	-D	-d			
●2	【都市計画課】 ・鎌倉街道の休日における渋滞の現状把握については、交通政策課の小袋谷交差点における休日の交通量調査を利用。 ・都市計画道路見直しガイドラインの策定（平成 19 年度）済。 ・現在ガイドラインに沿って都市計画道路見直し作業継続中。	◎	-C -E				
	【国県道対策担当】 ・藤沢土木事務所管理。都市計画道路(8m)については概成済。現況の中で JR 北鎌倉駅から小袋谷交差点間両側をカラー舗装した（H17）。	◎	-E	-d			
重点 3. 古都の風情にふさわしい河川の整備							
●1	【河川課】 ・中期実施計画（河川等の親水環境の整備）として位置付けられており、今後具体的な整備方法等について検討する。	△					
重点 4. 観光・防災拠点としての公共施設の整備							
●1	【観光課】 ・地元に対し、整備計画の変更を説明した。	◎	-B	-a -c -d			

9. 大船丘陵地域【増補版 p90-93】

目標①丘陵地という特性を踏まえた道路ネットワークの強化

目標②親しめる自然環境の維持と充実

目標③安全で利便性の高い、緑豊かな住環境の形成

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 交通環境の強化 ・主要道路の改善やバスサービスの充実 等	低床バスの導入やバス停の整備に関しては、バス事業者の努力によって一定の成果があった。 今後も引き続き利便性の向上について検討することを期待する。
重点 2. 近郊緑地特別保全地区の指定及び近郊緑地保全区域の指定拡大 ・近郊緑地保全区域今泉地区の近郊緑地特別保全地区の指定 等	緑地保全に関する市民意識の向上や施策の推進等により、近郊緑地保全区域の指定拡大や近郊緑地特別保全地区指定に向けた取り組み等が行われている。 今後、関連課との連携を図り進行管理など、更なる施策の展開を期待する。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因				①	②	③
重点 1. 交通環境の強化						
●1	【交通政策課】 ・ノンステップバスの導入補助	◎				+d
重点 2. 近郊緑地特別保全地区の指定及び近郊緑地保全区域の指定拡大						
●1	【みどり課】 ・岩瀬地区において円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域が拡大指定された。(H18. 12 国指定、拡大面積約 98ha のうち鎌倉市域分:岩瀬地区約 51ha) ・今泉地区や近郊緑地保全区域に指定拡大された岩瀬地区も含めた枢要な部分約 131ha について、(仮称)鎌倉近郊緑地特別保全地区の指定に向けて、神奈川県に市案の申出を行った。(H22. 12) ・神奈川県において素案を確定し、素案の閲覧及び公聴会が開催された。(素案確定:平成 22 年 12 月 22 日、素案閲覧:平成 23 年 1 月 4 日～25 日、都市計画公聴会平成 23 年 2 月 8 日)	◎	+D +E		+c +d	

10. 大船市街地域【増補版 p94-97】

- 目標①まちの発展を支える道路や公共輸送機関の充実
 目標②市民・企業・大学・行政の協働による魅力とにぎわいのあるまちづくり
 目標③安全で快適な市街地整備と都市環境の整備

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 「市民・企業・大学・行政」協働のまちづくり ・ 4 者の協働によるまちづくりの推進等	「市民・企業・大学・行政」協働のまちづくりは、現在進行形の状況であり、推進に向けた工夫を行っている。 しかし、地権者や地域住民等との合意形成が必要であり、今後の課題である。
重点 2. 市街地整備に合わせた商業機能の充実 ・ 歩行者空間の整備 等	社会情勢の変化や地域住民の意向の変化など要因もあるが、今後、基本計画や事業推進に向けた合意形成に期待する。
重点 3. まち並みに配慮した駐車場の誘導・整備、駐輪場の整備 ・ 都市基盤整備の動向を踏まえた駐車場整備の検討 ・ 駐輪場のさらなる整備 等	駐車場に関しては、鎌倉市コインパーキングの設置等に関する指導要綱の策定等、一定の成果がある。今後は、地域特性を活かした駐車場の景観誘導の検討等施策の展開及び倉市都市マスタープラン「実現の方途」の内容を鑑み、関連課と連携して方針等の策定を期待する。 駐輪場に関しては、地域住民の要望による駐輪場が大船駅西口公共広場等整備工事の中で設置される予定である。これにより、大船駅西口周辺に関する駐輪場の状況は改善されつつある。大船駅周辺における自転車駐車場の整備等については、ハード、ソフトとも一定の成果がある。今後、更なる施策の検討を期待する。
重点 4. 大船駅東口第一種市街地再開発事業(第 2 地区)の推進 ・ 都市計画の変更 等	社会情勢の変化や地域住民の意向の変化など要因もあるが、今後、基本計画や事業推進に向けた合意形成に期待する。
重点 5. 腰越大船線の整備 ・ 小袋谷跨線橋の架け替え工事 等	平成 21 年度に着手した小袋谷跨線橋の架け替え工事は、長年の重要な課題であった事業であり、平成 26 年度中の完成に向け、さらなる事業推進に期待する。

(2) 評価を考える参考資料

①方針実現に向けた施策の取り組み状況

①施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	②内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
---	--	--

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因		①	②	③
重点 1. 「市民・企業・大学・行政」協働のまちづくり				
●1	【大船駅周辺整備課】 ・鎌倉芸術館周辺地区は、地区計画や景観法に基づく特定地区等のまちづくりルールを素案を策定し、地権者の意向把握や意見交換を行う場として懇談会を開催した。 ・また、「砂押川桜保全再生計画」を作成し、桜樹勢回復や土壌改良を桜愛護会を中心に実施している。	◎	+C +D +E	-d
重点 2. 市街地整備に合わせた商業機能の充実				
●1	【大船駅周辺整備課】 ・建物更新時に歩行者空間や角地の隅切りの提供及び建築物の外観等の誘導を図った。	◎	-B +E	+d
重点 3. まち並みに配慮した駐車場の誘導・整備、駐輪場の整備				
●1	【交通政策課】 ・大船市街地の駐車場整備については、拠点整備に合わせて進めるとしているため、現時点で大きな変化はない。	▲	-D -E	
	【都市景観課】 ・平成 20 年 8 月に、「鎌倉市コインパーキングの設置等に関する指導要綱」を施行。 ・上記要綱に基づき、工作物・屋外広告物のデザイン協議を実施。	◎	+D +E	+a
●2	【大船駅周辺整備課】 ・大船駅西口整備事業（鎌倉市域）において、西口公共広場等整備工事で、約 1,000 台規模の駐輪場を整備中である。	◎	+E	+b
	【交通政策課】 ・大船駅周辺における駐輪場整備 ・放置自転車の監視強化	◎	+D	+d
重点 4. 大船駅東口第一種市街地再開発事業(第 2 地区)の推進				
●1	【再開発課】 ・平成 19 年度の再開発事業予算案の否決、その後の権利者や市民の意向調査の結果から「新基本構想」に基づく都市計画変更等の手続きを進めることは困難となった。 ・このため、「新基本構想」に代わる新たな計画づくりをスタートし、平成 24 年度の都市計画変更をめざし、権利者等の意向を踏まえながら基本計画の作成作業を行っている。(H21. 1～)	○	-B	-c -d
重点 5. 腰越大船線の整備				
●1	【国県道対策担当】 ・藤沢土木事務所整備。平成 21 年度より工事に着手、平成 26 年度中の完成を目指す。	◎		-d

11. 玉縄地域【増補版 p98-101】

- 目標①住みやすく地域を活性化する施設整備
 目標②良好なまちづくりの推進と緑の保全・創出
 目標③交通環境の充実と駅前の魅力づくり

(1) 評価

重点的に取り組む内容	評価・今後の課題等
重点 1. 緑地の保全 ・緑の基本計画に基づく施策方針に従い推進 等	玉縄地域の緑地に関しては、既存のまとまった緑地や都市計画法に基づく特別緑地保全地区がある。特別緑地保全地区では土地の買入れなどの成果があった。 今後、地権者との合意形成を進めるなどにより、緑地保全策の推進に期待する。
重点 2. 大規模土地利用転換における秩序ある整備の誘導 ・高容積率の建築計画に対する早期の調整 等	土地利用に関しては「鎌倉市まちづくり条例」「鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例」の改正により、事前届出による早期の住民公開による周知が可能になるなど、一定の成果がみられる。 また、土地利用転換に関しては事前周知の手法が土地所有者等からの申出となっていることから、緊急的な対応の体制づくりの検討が課題となる。 さらに、総合的な課題として、法令により土地利用が可能とされている土地では、鎌倉市まちづくり条例等により開発そのものを制限することは、財産権や都市計画法の区域区分の考え方から難しい部分もある。
重点 3. 大船駅西口整備の推進 ・歩行者・自動車分離による安全性と利便性の確保 等	事業推進方法に関し工夫をしており、現在事業中となっている。今後より高い施策展開を期待する。
重点 4. 農業の育成支援 ・関谷地区の農業環境の充実 等	農地の環境整備に関しては、道路の整備や、農地パトロール等、様々な対応を実施した。 今後、農地法の改正にともなう、農地の利用方法の変化等が予想されることから、更なる施策の充実に期待する。

(2) 評価を考える参考資料

① 方針実現に向けた施策の取り組み状況

① 施策の取り組み状況 ▲：未着手（実施計画なし） △：未着手（実施計画あり） ○：実施中（前期） ◎：実施中（後期） ●：終了	② 内的要因 A：施策の方向転換 B：予算 C：人員 D：その他計画への位置付け E：国県、庁内他部署との連携・調整 F：その他	③ 外的要因 a：社会情勢の変化 b：地域の重要度の優先順位の変動 c：住民・市民の合意形成、要望 d：地権者・利害関係者など関係者の理解 e：法令との整合（土地利用制限など） f：その他
--	---	---

評価：①施策の取り組み状況、②内的要因、③外的要因		①	②	③
重点 1. 緑地の保全				
●1	【みどり課】 ・玉縄城址特別緑地保全地区において、行為の不許可処分を受けた前土地所有者からの申し出に基づき、土地を買入れた。（H20.3 2,689 m ² ） ・市独自の制度である緑地保全契約による緑地保全を図った。（随時） ・法指定等を受けた民有樹林地に対し、樹林管理事業を実施した。（平成 22 年度） ・鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例に基づく緑化指導を行った。（随時）	◎	+B +D +E	+d
重点 2. 大規模土地利用転換における秩序ある整備の誘導				
●1 ●2	【まちづくり政策課】 ・平成 18 年 12 月にまちづくり条例を改正し、開発事業等の手続において、早い段階で土地利用の転換を把握するために、大規模土地取引行為の届出制度を新設するとともに、土地利用計画を早期に公開することにより計画的な土地利用の誘導を図るため、大規模開発事業の届出制度の範囲の拡大及び中規模開発事業の届出制度を新設した。	◎	+A	+a +b
重点 3. 大船駅西口整備の推進				
●1	【大船駅周辺整備課】 ・提案された、短期的方策の基づき、デッキのルートや駅前の乗降施設、デッキの意匠形態について意見公募を実施し、「大船駅西口整備計画（鎌倉市域での整備計画）」を策定した。（H23.9 末完成予定）	◎	+D	+c +d
●2	【大船駅周辺整備課】 ・鎌倉市域での整備効果を、中長期のスパンで検証し、定期的に神奈川県、横浜市と協議調整を行い見直しのための検討をする。	◎	+A +D +E	
重点 4. 農業の育成支援				
●1	【産業振興課】 ・農業振興地域内（関谷字向川久保）の道路の整備を実施した（H22.3） ・農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積を推進した。 ・農業委員会とともに農地パトロールや遊休農地解消作業を行った。	◎	+B +E	+c +e

補足：「ソフト面の取り組み」と「検討課題」について

地域別方針の中には、前述の「重点的に取り組む内容」の他に、物的なまちづくりとはとらえにくく、別の観点からの検討が必要と思われるものを「ソフト面の取り組み」として、また、将来の可能性を含めて、長期的な検討が必要と思われるものを「検討課題」として記載しており、これらについて評価コメントを以下に示します。

(1) ソフト面の取り組みについて

取扱いとしては、「市民参画を通じて出された意見を踏まえる中で、物的なまちづくりとはとらえにくく、別の視点からの検討が必要と思われるもの」として掲載されているものではあるが、平成17年3月の鎌倉市都市マスタープラン増補版策定時より、関係各課が独自に取り組んでいる内容と合致している部分も多いことから、ごみの減量化のための施策の策定や歩きたくなるガイドマップの作成など一定の推進が図られてきている。

しかし、担当部局が都市マスタープランに掲載されている取り組みとして認識していない場合があり、今後、進行管理等に関して掲載項目に対応する担当課へのマネジメントが必要となる。

(2) 検討課題について

取扱いとしては、「市民参画を通じて出された意見を踏まえる中で、将来の可能性を含めて、長期的な検討が必要と思われるもの」として掲載されているものである。この項目の中には、関係機関との長期的な協議や莫大な予算等が必要とされる横須賀線の地下化や軌道系公共交通の充実など、本市だけでは解決策の検討が難しい課題も含まれている。

しかし、長期的な視点から検討を進めていくためには、庁内の関係各課と連携し、課題の解決への問題点をまとめた上で、関連機関等と接触し一歩ずつでも進めることが重要である。